

各務原市新総合体育館整備基本構想【概要版】

1. 基本構想の策定・背景

現在の市総合体育館は竣工から37年が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。また、メインアリーナや観客席等に**エアコンがない**ことをはじめ、バスケットボールやハンドボール等の**コートが規格に適合していない**ほか、各種大会等の際に**駐車場や観客席が不足**するなどさまざまな課題を抱えています。このことから、市スポーツ協会や市議会スポーツ振興議員連盟から体育館新設の要望が出ています。そこで、新しい総合体育館の整備に向け、専門の委員会をつくる条例を制定しました。

この条例に基づき、令和2年度に、大学教授やスポーツ協会、関係団体の代表者等からなる「各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、市民等のニーズを踏まえ、整備すべき施設や設備の機能・規模、施設整備エリア等について検討を行い、基本構想としてまとめました。

新総合体育館整備事業を進めるため、2つの条例を制定（令和2年3月市議会）

「各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会条例」

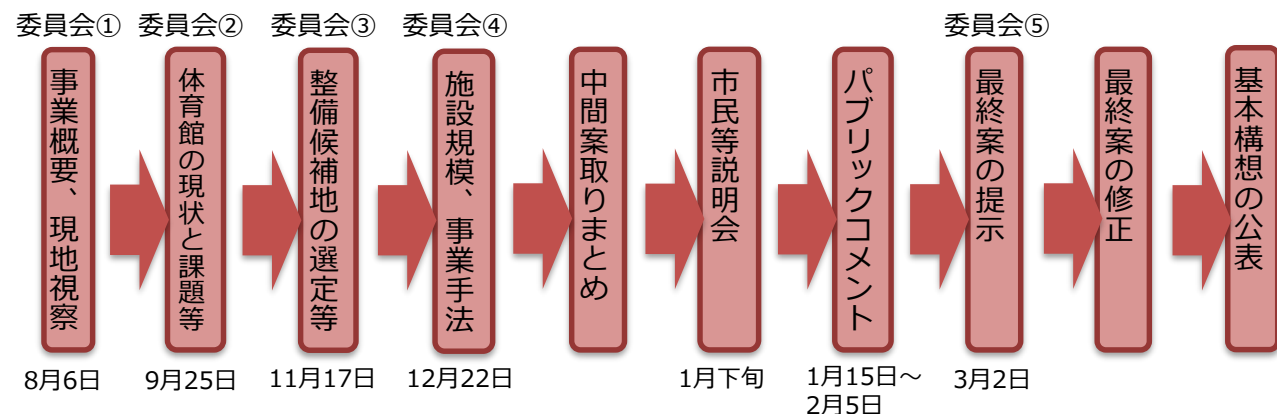
「各務原市新総合体育館整備基金条例」

各務原市教育委員会

諮問

各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会

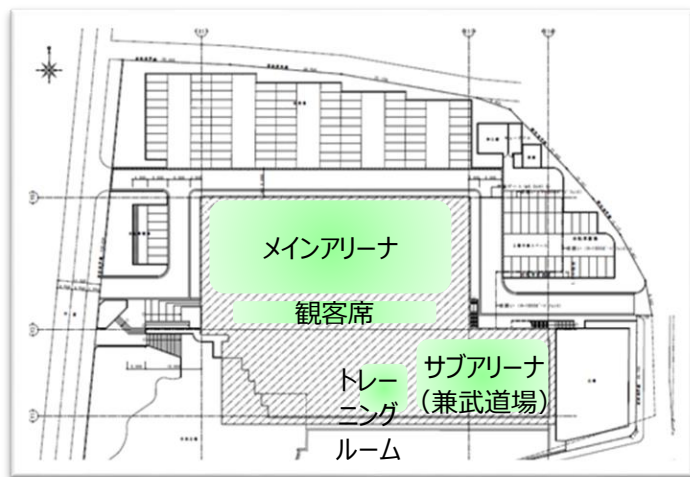
- ・大学教授 2名
- ・スポーツ推進委員会 代表
- ・スポーツ協会 代表
- ・自治会 代表
- ・スポーツ少年団 代表
- ・校長 代表
- ・体育振興協会 代表
- ・市民公募 2名



2. 現総合体育館の現状と新総合体育館の課題

(1) 現総合体育館の概況

竣工	昭和58年10月10日
所在地	各務原市那加太平町2丁目100番地
延床面積	5,757㎡
駐車場	140台
設備内容	メインアリーナ、サブアリーナ（武道場）、トレーニングルーム、更衣室、シャワー室、観覧席288席、会議室等



例えば、バスケットボールのコートサイズは本来28m×15mですが、今の体育館は24.5m×14mしかありません。
コートの境界線から障害物までの距離も正式には5m以上ですが、今の体育館は壁までの距離が90cmしかありません。

主な競技コート	面数	正式競技
ハンドボール	2面	×
バスケットボール	4面	×
テニス	2面	×
フットサル	—	×
バレーボール	4面	○
バドミントン	12面	○

(2) 近年整備された近隣他市体育館との比較

体育館	人口	体育館の延床面積	敷地の面積	オープン
各務原市総合体育館	約14万7千人	約5,757㎡	約16,135㎡	昭和58年度
犬山市体育館	約7万3千人	約6,500㎡	約36,000㎡	平成28年度
江南市体育館	約10万人	約8,300㎡	約31,000㎡	平成30年度

(3) 新総合体育館に係るニーズ

新総合体育館のニーズ調査としてアンケート調査を行いました。

市民アンケート 1,259通/3,043人 (回収率41.5%)	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館のあり方 ⇒ 「災害時の一時避難や防災活動拠点」、「市民スポーツの場」 ・新総合体育館の立地条件 ⇒ 「公共交通の利便性」、「車のアクセス」 ・あったら良いスポーツ施設 ⇒ 「トレーニング室」、「多目的運動室」 ・あったら良い付属設備 ⇒ 「更衣室」、「シャワー室」、「防災備蓄倉庫」
スポーツ協会アンケート 31団体/39団体 (回収率79.5%)	<ul style="list-style-type: none"> ・現総合体育館を利用する10団体は、いずれも新総合体育館を「利用する」意向 ・新総合体育館に期待する機能 ⇒ 「地域スポーツの場」、「競技スポーツの場」、「大会開会式等の場」、「会議や研修場」 ・バスケットボール、フットサルに必要なコートの確保を希望（サイズ・面数）

(4) 新総合体育館整備の課題

- 現総合体育館で不十分な機能の充足
エアコン、十分な駐車場を。
- スポーツの競技コートの規格に対応した施設整備が必要
正式なコート、面数、観覧席を。
- 多様なニーズへの対応が必要
健康づくり、介護予防、文化活動も。
- 防災拠点としての立地が必要
防災機能の充実、防災拠点として。
- 効率的な整備・管理運営が必要
国の補助金や、民間の力の活用を。

3. 基本構想

(1) 新総合体育館の整備基本方針

- 「誰もが快適に使用」
子どもから大人、高齢者、障がいのある方、誰もが快適に。スポーツを「する人」だけでなく、「みる人」、「ささえる人」にとっても必要な機能・設備を。
- 「健康づくりを楽しむ」
スポーツだけでなくレクリエーションの利用も。楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進につながるように。
- 「にぎわいと交流」
スポーツ活動から大会、イベント等、にぎわいと交流が生まれる施設に。競技スポーツ大会を行いさらなるにぎわいと交流を。
- 「安全安心の拠点」
防災拠点としての機能を持たせ、市民の安全安心のよりどころとなる拠点に。

3. 基本構想

(2) 新総合体育館の整備機能・規模

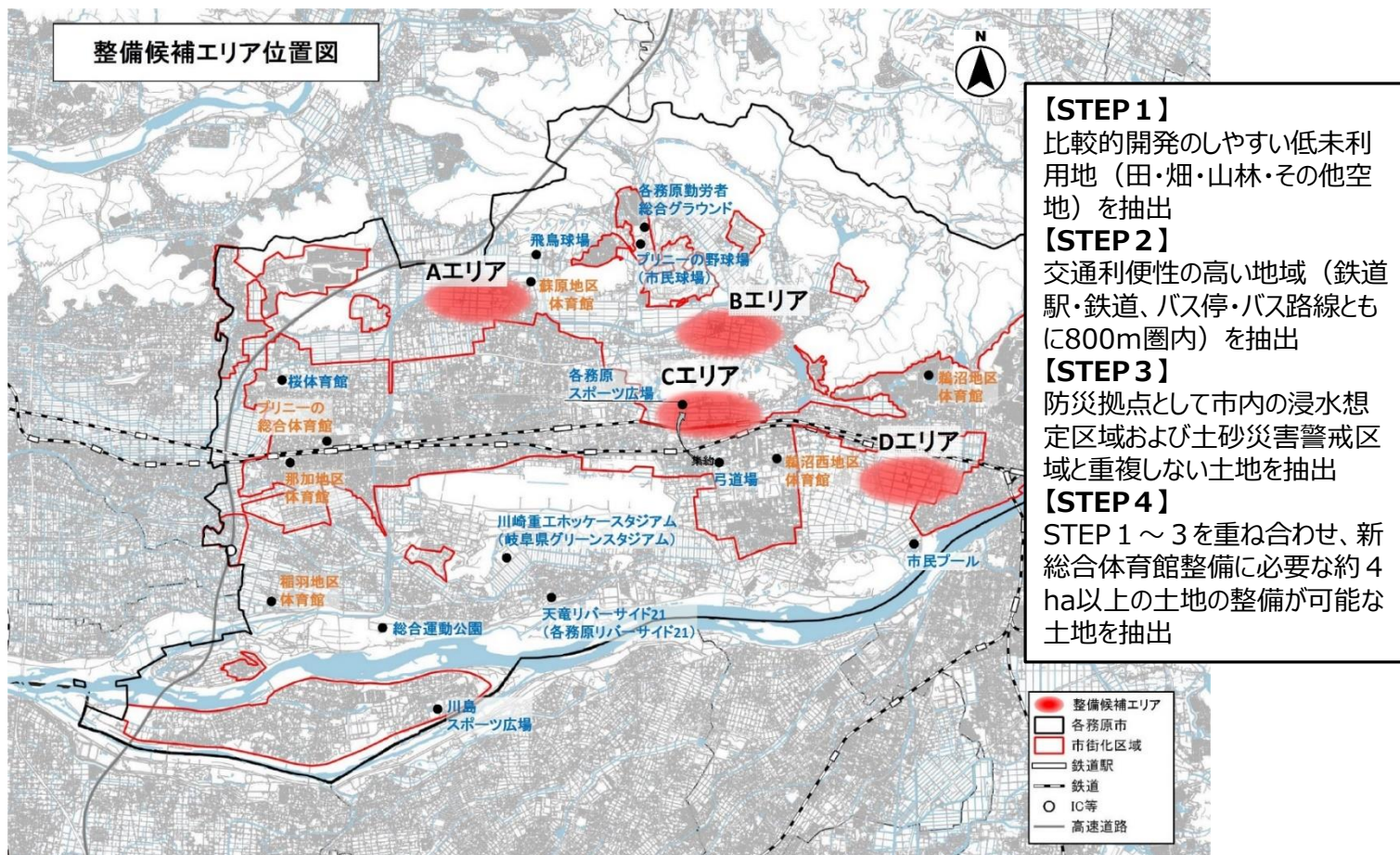
競技規則等の規定に適合した競技コートで、かつ**現総合体育館で備える競技コート数を最低限確保する**という考えに基づき、以下のとおり施設規模を想定しました。

分類	施設	想定面積
スポーツ系	メインアリーナ	約3,600㎡（固定観覧席：約1,200席）
	サブアリーナ	約1,585㎡（固定観覧席：約530席）
	武道場等	約400㎡
	トレーニング室	約850㎡
	ランニングコース・ウォーキングコース	約670㎡
	多目的室（複数の種目等に対応可能なスペース）	約280㎡
	キッズルーム	約100㎡
非スポーツ系	会議室・研修室	約150㎡
管理部	器具庫、事務室、放送室（設備）、機械・設備室、防災備蓄倉庫、医務室等	約1,230㎡
共用部	トイレ、シャワー室、更衣室、ホール・ロビー、廊下、エレベーター、カフェ等	約3,450㎡
総面積		約12,300㎡

上記を踏まえ、施設規模の異なる案でケーススタディを行い、確保できるコート面数や財政負担等を比較検討した結果、本基本構想では、新総合体育館の規模を**約12,000～15,000㎡程度と想定**します。

(3) 施設整備エリアの選定

市全体から、以下のステップで整備候補エリアを抽出し、客観的指標により比較検討しました。



評価視点	選定指標	Aエリア (蘇原赤羽根町付近)	Bエリア (各務おがせ町付近)	Cエリア (各務山の前町付近)	Dエリア (鶴沼真名越町付近)
拠点性	将来的な拡張余地の有無	5点	5点	5点	5点
	近隣施設との相乗効果	1点	1点	5点	1点
	商業施設との近接性	5点	3点	5点	5点
交通利便性	鉄道駅からの距離	1点	1点	5点	5点
	ICからのアクセス	5点	1点	3点	3点
防災性	災害危険エリアとの離隔距離	5点	1点	5点	1点
	緊急輸送道路との近接性	3点	3点	3点	3点
	人口密集地との近接性	3点	1点	3点	3点
経済性	アクセス道路の整備	1点	3点	5点	5点
	建物等補償物件の有無	5点	5点	3点	5点
合計点数(得点率)		34点(68%)	24点(48%)	42点(84%)	36点(72%)

各エリアについて、選定指標により評価した上で、委員会の中で検討した結果、整備エリアとして**Cエリア（各務山の前町地区）が最も望ましいという結論**となりました。

選定された、Cエリアは、既存のスポーツ広場や弓道場といった周辺のスポーツ施設、国道21号沿道の商業施設等との連携が図りやすく、また市の地理的中央部にあり、蘇原地区と鶴沼地区を結ぶ役割が期待できることから、他のエリアと比較して地域活性化の効果が高いと考えられます。

4. 事業の進め方

(1) 整備事業スケジュールについて

一般的な事例を参考にした想定スケジュールは以下のとおりです。今後精査し、変更する可能性があります。

手法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
従来方式	基本計画	プロポーザル準備	基本設計	実施設計	発注	建設	準備期間	供用開始	
DB方式	基本計画	アドバイザリ選定	公券資料、仕様作成	提案期間	審査契約	基本設計・実施設計	建設	準備期間	供用開始
DBO方式	基本計画	アドバイザリ選定	公券資料、仕様作成	提案期間	審査契約	基本設計・実施設計	建設	準備期間	供用開始
PFI方式	基本計画 導入可能性調査	アドバイザリ選定	公券資料、仕様作成	提案期間	審査契約	設計	建設	準備期間	供用開始

※「DB方式」等の事業手法については、各務原市新総合体育館整備基本構想の本編をご覧ください。

(2) 事業実施の課題について

基本計画における検討課題は以下のとおりです。

- ① **施設計画・運営に係る検討**
 - ・施設構成の再検討
 - ・床面積の設定
 - ・費用削減と収入増の工夫等
- ② **敷地の選定**
 - ・施設整備エリアにおける土地利用上の課題の抽出
 - ・周辺スポーツ施設等との連携を踏まえた敷地選定の検討
- ③ **アクセス道路・駐車場のあり方**
 - ・バスや歩道等のインフラ整備の検討
 - ・アクセス道路の交通分担、大会等を踏まえた必要駐車場台数の検討
 - ・駐車場システム化等、周辺地域の駐車場との連携方策
- ④ **事業手法**
 - ・民間ノウハウの活用検討
 - ・事業手法の設定
- ⑤ **財源確保**
 - ・補助金及び交付金等の活用検討
- ⑥ **まちづくりの視点**
 - ・体育館の外構に公園整備をする等